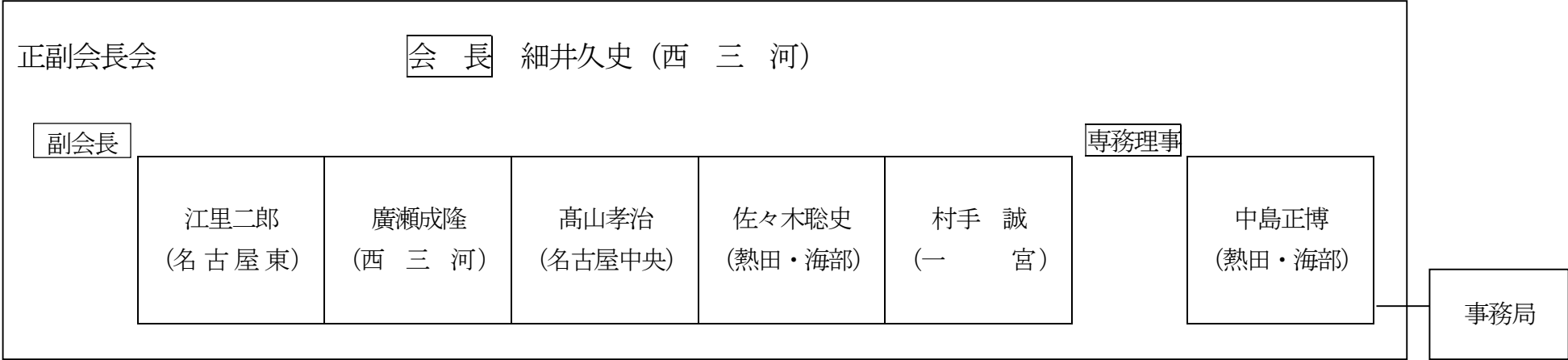


執行組織図（令和5年度）



部・所	総務部	経理部	企画部	広報部	社会事業部	研修所
委員会	非司法書士排除委員会 〔非司排除委員会規程〕 綱紀調査委員会〔会則 48 条〕 情報公開委員会 紛議調停委員会〔会則 111 条〕 新人研修奨学基金委員会 〔奨学基金設置規則〕 事故処理委員会 〔会則 81 条の 4〕 執務問題検討委員会 新入会員養成委員会	会館管理運営委員会	権利登記法司研究委員会 商業・法人登記法司研究 委員会 民事裁判事務委員会 成年後見委員会 財産管理業務研究委員会 企業サポート研究委員会 家事事件研究委員会	会報編集委員会 ホームページ運営委員会 広報実践委員会	法テラス対応委員会 消費者・生活問題対策 委員会 相談事業委員会 法教育事業委員会 市民公開講座実行委員会	

【対策部・特別委員会等】

◇空家・相続登記促進事業対策部 ◇高齢者等権利擁護対策部 ◇司法書士法改正検討諮問委員会 ◇選挙管理委員会〔役員等選挙規則〕 ◇注意勧告小理事会 ◇量定
意見小理事会 ◇登録調査委員会〔会則 115 条〕 ◇市民対応窓口 ◇苦情対応窓口 ◇危機管理対策検討委員会